

令和6年度 近畿農政局農業農村整備事業等事業評価技術検討会（第1回）
国営事業再評価議事概要

- 1 日 時：令和6年5月23日（木）13:30～14:40
- 2 場 所：滋賀県東近江合同庁舎 別館2階会議室
- 3 対象地区：国営緊急農地再編整備事業 亀岡中部地区
- 4 出席委員：藤原 正幸 京都大学大学院農学研究科教授
久野 秀二 京都大学大学院経済学研究科教授
岩間 憲治 滋賀県立大学環境科学部准教授
川村 幸子 京都府生活協同組合連合会理事

5 審議内容

- （1）国営事業後評価の進め方及び実施スケジュール
特に意見なし

- （2）再評価地区別評価結果（案）について
【国営緊急農地再編整備事業 亀岡中部地区】

（委員）

欠席されている委員への事前説明の際に、委員から出た意見について、事務局より説明願う。

（農政局）

主な意見は「事業概要の受益面積において、内訳の水田441ha、畑6haを記載すべきではないか。また、主要工事計画において、用水路延長等記載すべきではないか。」と、「各工区において担い手となる農家がいることは分かったが、今後、集約・集積を進めていく際に特定の個人のみに集中することが無いよう留意してほしい。」と、「曾我部工区では、ほ場整備後には作付計画に自由度が上がるとの話があったが、周りに水稻が作付けされている中で玉ねぎが部分的に作付けとなると効率が良くないと思われるので、効率的な作付計画となるように進めてほしい。」の3点である。

（委員）

集落営農数が平成29年から平成30年で大幅に増えた理由は。

（農政局）

確認して回答する。

（委員）

維持管理費節減効果は、なぜマイナスになるのか。

（農政局）

現況の田越しかんがいによる水利用に対し、ほ場整備工事において水路を整備することにより、維持管理する施設が増えることから維持管理費が増え節減効果としてはマイナスとなる。

（委員）

埋蔵文化財調査の保護盛土とは何か。

（農政局）

文化財を保護するために盛土することで掘削範囲を減らし、調査費用を削減する。

（農政局）

文化財の保護は、将来に残すことが目的であり、調査をして記録保存する場合と現地保存の2つの保存手法がある。農地であれば、いつでも調査が可能なため、盛土による保護で現地保存として対応できる場合がある。

（委員）

記録する必要性を判断するのは調査しないとわからないのでは。

（農政局）

文化財部局において、周辺の既存調査や文献調査結果から重要性を判断している。文化財部局としては、必ず調査が必要という認識ではない。

（委員）

埋蔵文化財調査の保護盛土について、盛土した後の用途は。

（農政局）

保護盛土したところを農地として活用する。整備後でも農家と調整して文化財調査可能な状態。

（委員）

盛り土した農地にも用水は供給できるか。

（農政局）

自然圧で流れる高さとなっているので問題ない。

(委員)

- ・農業従事者数の動向について、一部増加傾向となっているが、要因分析はされているか。亀岡市では、若い有機農業者が増えている。多くは野菜農家。大規模化して若い担い手をどう確保するか。地域特性に応じた農業を促進することは重要と考える。
- ・効用説明資料は公表されるのか。
- ・環境配慮型施設を整備することによって多様性につながっているという実績、効果を発揮していると捉えてよいか。

(農政局)

- ・センサスの数字を用いたものであり、要因分析までできていない。
- ・効果説明資料は公表する。
- ・環境配慮型施設の効果について、学識経験者を交えた環境委員会を開催。工事前後のモニタリングを実施している。生物は戻ってきているという一定の評価を得ている。

(委員)

環境配慮の取組みは全国的なものか。

(農政局)

環境配慮の取組みは土地改良法で定められたものであり、どの事業においても行うことになっている。

(委員)

- ・農業者が減っている状況の中、有機農業者が増えている。農家だけではなく、行政も含めて検討してほしい。
- ・桂川西工区においてこの辺りは霞堤となっていると伺ったが、その場合、当事業が農業者以外にも生活者にも恩恵があるという視点もあるのではないか。

(農政局)

- ・有機農業について農業者の中にも様々な考えの方がおり、亀岡市としてもスタートラインに立ったところ。現時点で当事業として推進する段階にはないと考えている。なお、これから亀岡市として有機農業が浸透していけば、結果的に事業の中に含まれていくことも想定される。
- ・霞堤対策については、河川の防災部局の対応。

(委員)

地区の雨水排水対策事業は亀岡市と共同で進めているということではないのか。

（農政局）

然り。下水部局との共同工事として本事業で実施していることから地域排水にも貢献していると言える。

（委員）

当事業後に水田の田んぼダム化は考えているか。

（農政局）

当事業の事業計画には位置付けられていないが、桂川西の地域では、田んぼダムの機運が高まってきている状況。

（委員）

水田の保水性とは。

（農政局）

当事業地区は、過去にほ場整備工事が行われていないため、水田の至る所で漏水が発生していた。これをほ場整備工事において基盤を整備することで、水田の保水性が高まった。

（委員）

本日の審議を踏まえ、事務局は必要があれば評価結果書の修正をすること。

以 上